

## 【建物明渡・家賃回収の報酬】

建物明渡や家賃回収の手続は、内容証明などによる請求→訴訟等の手続→強制執行手続と進行します。

どの時点で解決するかは相手次第ですが、どの時点で解決しても以下のとおりです。

ですから、内容証明・訴訟手続・仮処分手続・強制執行手続などにつき別途の報酬は発生しません。

また、以下に記載されていない交通費・コピー代などは不要です。つまり、以下に記載されていない費用は一切不要です。

※建物明渡は家賃滞納による明渡の場合です。

### 1，相談料

何回でも無料

### 2，着手金（税別）

建物明渡 金 10 万円

家賃回収 金 10 万円

但し、建物明渡と家賃回収が同時の場合は合計で金 10 万円です。

### 3，成功報酬（税別）

建物明渡 金 8 万円

家賃回収 実際に回収した金額の 15 %

## 4 , 出張日当 ( 税別 )

無料 → 都城市 ・ 三股町 ・ 曾於市

1 回につき 5 千円 → 宮崎市 ・ 日南市 ・ 串間市 ・ 小林市 ・

えびの市 ・ 志布志市 ・ 鹿屋市 ・ 大崎町 ・ 霧島市

※ 委任契約締結や現地調査など、裁判手続以外の場合でも  
日当は必要です。

## 5 , 実費

住民票写し ・ 戸籍謄本 ・ 登記事項証明書 ・ 地図等 ・ 評価証明 ・ 内容証明 ・ 訴訟等 ・ 仮処分 ・ 強制執行などの実費が必要です。

※ 委任契約締結の際に途中までの実費概算額を預かり、  
終了後に精算致します。

★ 着手金と成功報酬の例は次のとおりです。

加えて、日当と実費が必要です。

例 1 ) 建物明渡 ( 訴訟等を含む )

着手金 1 0 万円 + 成功報酬 8 万円 = 1 8 万円 ( 税別 )

例 2 ) 家賃回収のみ ( 訴訟等を含む )

着手金 1 0 万円 + 実際に回収した金額の 1 5 %

= 1 0 万円 + 実際に回収した金額の 1 5 % ( 税別 )

例 3 ) 建物明渡と家賃回収が同時の場合 ( 訴訟等を含む )

着手金 1 0 万円 ( 建物明渡 + 家賃回収の着手金 ) + 8 万円

( 建物明渡の成功報酬 ) + 実際に回収した金額の 1 5 %

( 家賃回収の成功報酬 )

= 1 8 万円 + 実際に回収した金額の 1 5 % ( 税別 )